

一般財団法人日本心理研修センター主催「平成 29 年度夏季研修会」
～心理職の指導者に必要な視野と技能を学ぶ～

公認心理師法施行と生涯研修・指導者研修を考える

平成 29 年 9 月には公認心理師法が施行されます。公認心理師法は有資格者に知識及び技能の向上に努めることを義務づけています。日本心理研修センターでは、社会のニーズにそった資質の向上と指導者を養成のための研修会を開催いたします。

本研修会は、公認心理師試験対策講座や(受験資格を得るための)「指定講習会」ではありません。心理職として、知見を高め、実践に活かしたい方むけの研修会です。

【開催日】平成 29 年 8 月 11 日(金、祝日)、12 日(土) (研修開始時刻の 30 分前に受付を開始いたします)

【会場】大正大学(東京都豊島区西巣鴨 3-20-1、西巣鴨駅徒歩約 2 分)

【定員】合計 約 1,000 名

【参加費】1 講座 7,000 円

【参加資格】臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士、特別支援教育士、他の心理系学会認定資格者、心理職実務者、守秘義務のある専門職、心理学関連大学院生

【申込予約】一般財団法人日本心理研修センターホームページより (<http://shinri-kenshu.jp/>)

【共催】一般社団法人日本臨床心理士会、一般社団法人学校心理士認定運営機構・日本学校心理士会、日本臨床発達心理士会、一般財団法人特別支援教育士資格認定協会

【後援】一般社団法人日本心理臨床学会、日本学校心理学会、日本人間性心理学会

(予定) 一般社団法人日本発達障害ネットワーク、一般社団法人日本認知・行動療法学会、

一般社団法人日本発達心理学会、一般社団法人日本 LD 学会、一般社団法人東京臨床心理士会

以下の「公認心理師法施行」3 プログラムでは、公認心理師制度推進室ご担当者様にも出講依頼をしているところです。また、その他のプログラムでも、最新情報のまとめをお渡しする予定です。

< 8 月 11 日(金、祝日) >

●プログラム第 1) 公認心理師法施行と「チーム学校」の課題(研修時間 5 時間)

10:30~12:00 公認心理師制度の最新情報 【講師】奥村茉莉子(日本心理研修センター)など

13:00~16:30 チーム学校を推進する公認心理師の役割と未来 【講師】石隈利紀(東京成徳大学大学院)

●プログラム第 2) 公認心理師法施行と「司法領域」の課題(研修時間 5 時間)

10:00~11:30 公認心理師制度の最新情報 【講師】徳丸亨(立正大学大学院)

12:30~16:00 犯罪精神医学、精神鑑定の実際と心理職の役割 【講師】小島秀吾(国際医療福祉大学大学院)

●プログラム第 3) 心理療法とは何か。その本質(研修時間 5 時間)

10:30~12:30 心理療法の本質-技法以前 【講師】青木省三(川崎医科大学 精神科学教室)

13:30~15:30 ‘実戦’心理療法 【講師】村上伸治(川崎医科大学 精神科学教室)

15:30~16:30 鼎談 【講師】青木省三、村上伸治(前掲) 村瀬嘉代子(日本心理研修センター)

< 8 月 12 日(土) >

●プログラム第 4) 公認心理師法施行と「医療領域」の課題(研修時間 5 時間)

10:30~12:00 公認心理師制度の最新情報 【講師】奥村茉莉子(前掲)など

13:00~16:30 医療機関における実習・実務指導者に求められる指導技能とプログラム整備の実際
【講師】中嶋義文(三井記念病院)

●プログラム第 5) 司法・矯正において大切にされる枠組み、多次元の要因の認識の必要性(研修時間 5 時間)

10:30~12:00 司法・矯正領域で益々求められる心理士(公認心理師)の役割

【講師】橋本和明(花園大学 社会福祉学部 臨床心理学科)

13:00~14:30 事実を多次元にとらえるアプローチ 【講師】橋本和明(前掲)

14:30~15:45 「事実とは何か、こころにとどく言葉とは」 【講師】村瀬嘉代子(日本心理研修センター)

15:45~16:30 対談 【講師】橋本和明、村瀬嘉代子(前掲)

●プログラム第 6) 発達障害のある子の育ちの歩みと支え(研修時間 5 時間)

10:00~16:00 (含 昼休み) 【講師】岡田俊(名古屋大学医学部附属病院 親と子どもの心療科)

発達障害のある子の育ちと子育て・支援のあり方とゴールをめぐる等(詳細は HP を参照)

プログラム(講師、テーマ、時間等)は予告なく変更される場合があります。お申込みいただく場合には、最新のプログラムをご確認いただいた上で研修会にご参加ください。また、定員に達した場合には受付を終了いたしますので、ご了承ください。

<企画主旨及びプログラム概要>

●プログラム第1) 公認心理師法施行と「チーム学校」の課題

「公認心理師制度の最新情報」

夏季研修会の時点で9月に施行予定の公認心理師制度は政省令の案が公表されている見込みです。この講座では制度推進室の担当者においでいただき概略をお話いただくべく依頼しているところです。その後、具体的な内容について公表できる範囲の情報を提供し、公認心理師の今後について考える時間とする予定です。

「チーム学校を推進する公認心理師の役割と未来」

今後の学校の運営は新たに「チーム学校」の理念のもとになされます。公認心理師が学校組織や地域の中でどのような役割を期待されるか、理念のみならず具体的な仕事への取り組み、専門職との連携、地域での役割などについて考えます。

●プログラム第2) 公認心理師法施行と「司法領域」の課題

「公認心理師制度の最新情報」プログラム第1) と同等の内容

「犯罪精神医学、精神鑑定の実際と心理職の役割」

複雑化する社会の中で、犯罪に関わる事柄も多様になっています。被疑者の責任能力や処遇をめぐる議論には司法が国民に信頼されるための課題が多く含まれています。この講座では具体的な精神鑑定の扱いなどをおして見えてくる専門職の課題にも触れて頂く予定です。

●プログラム第3) 心理療法とは何か。その本質

多くの心理職者は心理療法の理論、技法を学び、相談者に適用することから入る場合が多い。だが、心理療法には、理論や技法以前に押さえておくべきことがある。この講座では臨床のエキスパートが現場で何を見て何を考え、どう対応しているのかをお話いただき、各種心理療法の違いや理論を越えた、心理療法の本質を考え、学ぶことを目的としています

●プログラム第4) 公認心理師法施行と「医療領域」の課題

「公認心理師制度の最新情報」プログラム第1) と同等の内容

「医療機関における実習指導者養成、実務指導者養成、実務プログラムについて」

公認心理師制度においては、養成における実習指導や初任者への実務指導に重きが置かれています。指導にあたる者にはそれに必要な研修や実務プログラム等を考える必要があります。この講座ではこれらの内容として必要な事柄の構築に向けて必要事項を把握していただくことを目的とします。

●プログラム第5) 司法・矯正において大切にされる枠組み、多次元の要因の認識の必要性

司法・矯正領域の心理職の仕事は今後さらに重要となると予想されます。この領域の仕事はより多角的な問題について次元の異なる課題を同時に扱ってゆく認識が必要です。この講座ではその実際について、経験に基づく具体的な情報に接しながらこの領域の仕事を身近にするための企画です。

●プログラム第6) 発達障害のある子の育ちの歩みと支え

発達障害の援助の発達障害のある人への援助は、認知特性に応じた配慮やスキル学習などの療育的関与に加え、発達障害とともに成長・発達し、日々を生きる体験の理解と、その理解を踏まえた心理的援助の必要性が再認識されています。本講演では、発達障害とは何か、という基礎的理解から振り返り、それぞれのライフステージにおける発達課題との関連とその躰き、高等教育、成人期における就労・生活自立の問題、他方では家族の障害受容と家族支援など、発達障害に関連する多様な問題について、事例もまじえながら、参加者の先生方とともに考えたいと思います。以下のテーマを予定しています。

1. 発達障害とは何か
2. 発達障害のある子の育ちと子育て
3. 障害受容と家族への援助
4. 青年期以降の課題：生活自立に向けて
5. 支援のあり方とゴールをめぐって

プログラム（講師、テーマ、時間等）は予告なく変更される場合があります。お申込みいただく場合には、最新のプログラムをご確認の上、研修会にご参加ください。また、定員に達した場合には受付を終了いたしますので、ご了承ください。